

広報

おおず

2010

4

No.63

きらめき創造 大洲市
—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—
題字：喜多小学校3年 東 由紀美 さん

- ☆ぐるりんおおずダイヤ改正 …… P2～3
- ☆「藤縄神楽」県指定民俗文化財に …… P4
- ☆狂犬病予防注射のお知らせ …… P8～9
- ☆各種イベントのお知らせ …… P12～13



「ぐるりんおおず」がもっと便利に！

4月1日から「ぐるりんおおず」のダイヤが改正されます。環境に優しい公共交通機関をぜひご利用ください。(関連記事を2～3ページに掲載)

もっと便利に！

『ぐるりんおおず』の時刻が変わります

～ 循環バス ダイヤ改正 ～



▲市内を走るぐるりんおおず

皆様にご利用いただいております市内循環バス「ぐるりんおおず」は、4月1日から時刻表が改正されます。また便数も、今までの左回り4便、右回り4便の1日8便からどちらも2便ずつ増便され、計12便で運行されることになりました。

市民の皆様には、高齢化社会にも対応し、環境にも優しい公共交通について理解していただき、親しみをもって多くの人に利用していただきたいと思います。

また、これまでどおり松ヶ花(大洲記念病院前)ー大

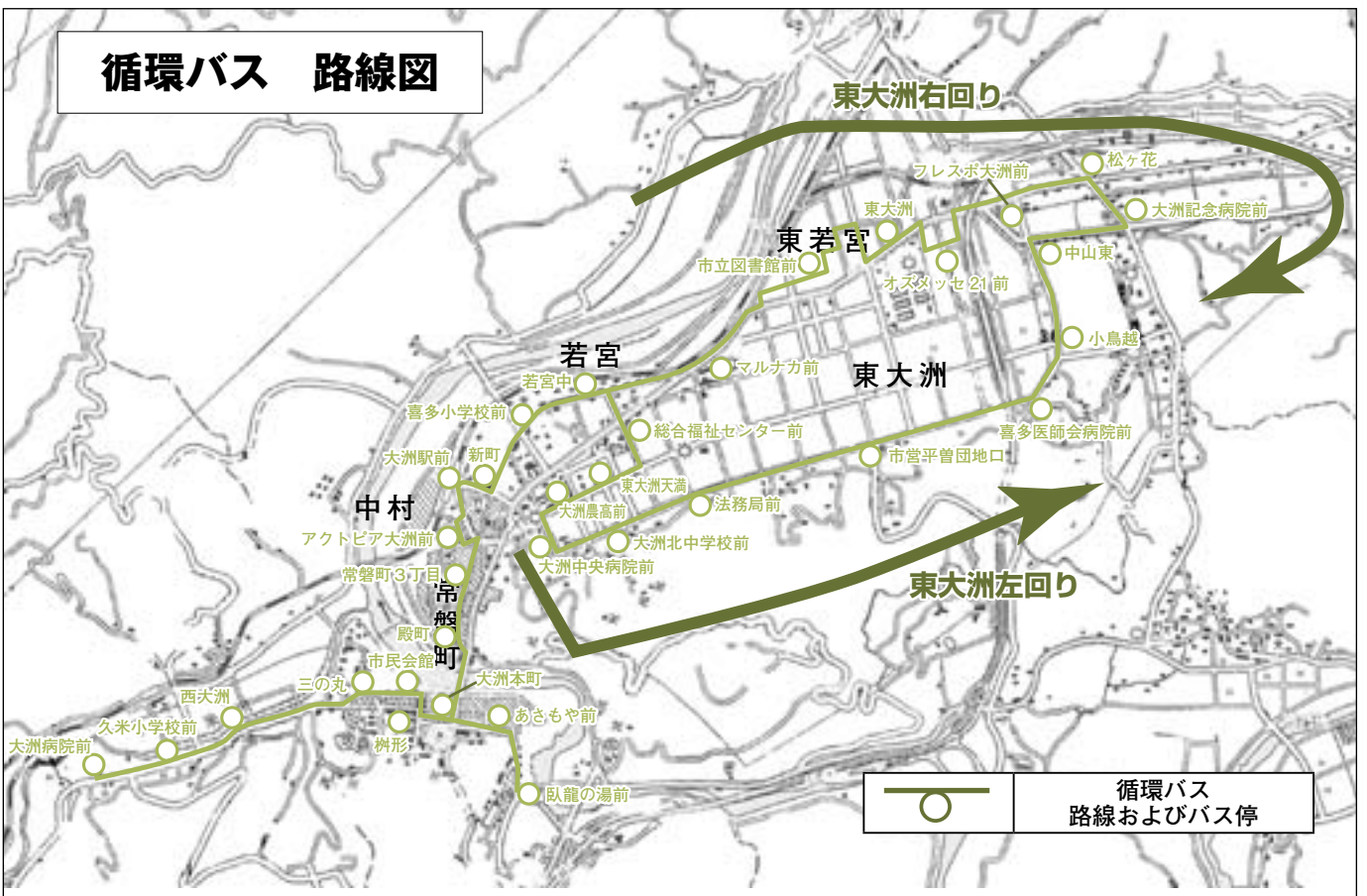
洲病院間につきましては、「伊予鉄南予バス(八幡浜く長浜線)」「宇和島自動車(大洲病院く天神線)」も100円でご利用いただけます。市内中心部はもとより、周辺部にお住まいの皆さまにも、中心部内での移動にご利用いただきたいと思っております。

※ 大洲市では、市内の交通体系を「中心部交通」「幹線交通」「地域内交通」の3つに区分し、それぞれの交通体系が連携して、より良い交通体系が構築できるよう努めております。ぐるりんおおずは、中心部交通であります。小学校の統廃合などに合わせて「幹線交通」「地域内交通」の整備を順次図っていききたいと考えています。

【問い合わせ先】

肱南観光バス株式会社
 ☎ 0045
 市役所企画調整課
 ☎ 2111
 (内線 522・525)

循環バス 路線図



循環バス ぐるりんおおず時刻表

循環バス ぐるりんおおず 時刻表 (平成22年4月1日改正)

ぐるりんおおず 2 (東大洲左回り)							始発		終着		ぐるりんおおず 1 (東大洲右回り)						
⑥	⑤	④	③	②	①	No	バス停		No	①	②	③	④	⑤	⑥		
18:00	16:00	14:00	11:30	9:30	-	1	大洲病院前		1	-	9:00	11:00	13:40	15:40	17:40		
18:01	16:01	14:01	11:31	9:31	-	↓ 2	久米小学校前		2	↓	9:01	11:01	13:41	15:41	17:41		
18:02	16:02	14:02	11:32	9:32	-	↓ 3	西大洲		3	↓	9:02	11:02	13:42	15:42	17:42		
18:04	16:04	14:04	11:34	9:34	-	↓ 4	三の丸		4	↓	9:04	11:04	13:44	15:44	17:44		
18:05	16:05	14:05	11:35	9:35	-	↓ 5	市民会館前		5	↓	9:05	11:05	13:45	15:45	17:45		
18:06	16:06	14:06	11:36	9:36	-	↓ 6	榊形		6	↓	9:06	11:06	13:46	15:46	17:46		
18:08	16:08	14:08	11:38	9:38	-	↓ 7	あさもや前		7	↓	9:08	11:08	13:48	15:48	17:48		
18:09	16:09	14:09	11:39	9:39	-	↓ 8	臥龍の湯前		8	↓	9:09	11:09	13:49	15:49	17:49		
18:12	16:12	14:12	11:42	9:42	-	↓ 9	大洲本町		9	↓	9:12	11:12	13:52	15:52	17:52		
18:14	16:14	14:14	11:44	9:44	-	↓ 10	殿町		10	↓	9:14	11:14	13:54	15:54	17:54		
18:15	16:15	14:15	11:45	9:45	-	↓ 11	常磐町3丁目		11	↓	9:15	11:15	13:55	15:55	17:55		
18:17	16:17	14:17	11:47	9:47	-	↓ 12	アクトピア大洲前		12	↓	9:17	11:17	13:57	15:57	17:57		
18:18	16:18	14:18	11:48	9:48	-	着	大洲駅前		13	着	9:18	11:18	13:58	15:58	17:58		
18:22	16:22	14:22	11:50	9:50	7:52	発										7:10	9:20
18:23	16:23	14:23	11:51	9:51	7:53	↓ 14	新町		14	↓	7:11	9:21	11:21	14:03	16:03	18:03	
18:24	16:24	14:24	11:52	9:52	7:54	↓ 15	喜多小学校前		15	↓	7:12	9:22	11:22	14:04	16:04	18:04	
18:26	16:26	14:26	11:54	9:54	7:56	↓ 16	若宮中		16	↓	7:14	9:24	11:24	14:06	16:06	18:06	
18:28	16:28	14:28	11:56	9:56	7:58	↓ 17	総合福祉センター前	マルナカ前	17	↓	7:17	9:27	11:27	14:09	16:09	18:09	
18:29	16:29	14:29	11:57	9:57	7:59	↓ 18	東大洲天満	市立図書館前	18	↓	7:20	9:30	11:30	14:12	16:12	18:12	
18:30	16:30	14:30	11:58	9:58	8:00	↓ 19	大洲農高前	東大洲	19	↓	7:22	9:32	11:32	14:14	16:14	18:14	
18:31	16:31	14:31	11:59	9:59	8:01	↓ 20	大洲中央病院前	オズメッセ21前	20	↓	7:25	9:35	11:35	14:17	16:17	18:17	
18:32	16:32	14:32	12:00	10:00	8:02	↓ 21	大洲北中学校前	フレスポ大洲	21	↓	7:28	9:38	11:38	14:20	16:20	18:20	
18:33	16:33	14:33	12:01	10:01	8:03	↓ 22	法務局前	松ヶ花	22	↓	7:29	9:39	11:39	14:21	16:21	18:21	
18:35	16:35	14:35	12:03	10:03	8:05	↓ 23	市営平曾団地口	大洲記念病院前	23	↓	7:31	9:41	11:41	14:23	16:23	18:23	
18:37	16:37	14:37	12:05	10:05	8:07	↓ 24	喜多医師会病院前	中山東	24	↓	7:33	9:43	11:43	14:25	16:25	18:25	
18:38	16:38	14:38	12:06	10:06	8:08	↓ 25	小鳥越	小鳥越	25	↓	7:34	9:44	11:44	14:26	16:26	18:26	
18:39	16:39	14:39	12:07	10:07	8:09	↓ 26	中山東	喜多医師会病院前	26	↓	7:35	9:45	11:45	14:27	16:27	18:27	
18:41	16:41	14:41	12:09	10:09	8:11	↓ 27	大洲記念病院前	市営平曾団地口	27	↓	7:37	9:47	11:47	14:29	16:29	18:29	
18:43	16:43	14:43	12:11	10:11	8:13	↓ 28	松ヶ花	法務局前	28	↓	7:39	9:49	11:49	14:31	16:31	18:31	
18:44	16:44	14:44	12:12	10:12	8:14	↓ 29	フレスポ大洲	大洲北中学校前	29	↓	7:40	9:50	11:50	14:32	16:32	18:32	
18:47	16:47	14:47	12:15	10:15	8:17	↓ 30	オズメッセ21前	大洲中央病院前	30	↓	7:41	9:51	11:51	14:33	16:33	18:33	
18:49	16:49	14:49	12:17	10:17	8:19	↓ 31	東大洲	大洲農高前	31	↓	7:42	9:52	11:52	14:34	16:34	18:34	
18:52	16:52	14:52	12:20	10:20	8:22	↓ 32	市立図書館前	東大洲天満	32	↓	7:43	9:53	11:53	14:35	16:35	18:35	
18:55	16:55	14:55	12:23	10:23	8:25	↓ 33	マルナカ前	総合福祉センター前	33	↓	7:44	9:54	11:54	14:36	16:36	18:36	
18:58	16:58	14:58	12:26	10:26	8:28	↓ 34	若宮中		34	↓	7:46	9:56	11:56	14:38	16:38	18:38	
18:59	16:59	14:59	12:27	10:27	8:29	↓ 35	喜多小学校前		35	↓	7:47	9:57	11:57	14:39	16:39	18:39	
19:01	17:01	15:01	12:29	10:29	8:31	↓ 36	新町		36	↓	7:49	9:59	11:59	14:41	16:41	18:41	
19:02	17:02	15:02	12:30	10:30	8:32	着	大洲駅前		37	着	7:50	10:00	12:00	14:42	16:42	18:42	
-	17:08	15:08	12:33	10:33	8:35	発											7:53
-	17:09	15:09	12:34	10:34	8:36	↓ 38	アクトピア大洲前		38	↓	7:54	10:04	12:04	14:49	16:49	-	
-	17:11	15:11	12:36	10:36	8:38	↓ 39	常磐町3丁目		39	↓	7:56	10:06	12:06	14:51	16:51	-	
-	17:12	15:12	12:37	10:37	8:39	↓ 40	殿町		40	↓	7:57	10:07	12:07	14:52	16:52	-	
-	17:13	15:13	12:38	10:38	8:40	↓ 41	大洲本町		41	↓	7:58	10:08	12:08	14:53	16:53	-	
-	17:15	15:15	12:40	10:40	8:42	↓ 42	あさもや前		42	↓	8:00	10:10	12:10	14:55	16:55	-	
-	17:16	15:16	12:41	10:41	8:43	↓ 43	臥龍の湯前		43	↓	8:01	10:11	12:11	14:56	16:56	-	
-	17:20	15:20	12:45	10:45	8:47	↓ 44	榊形		44	↓	8:05	10:15	12:15	15:00	17:00	-	
-	17:21	15:21	12:46	10:46	8:48	↓ 45	市民会館前		45	↓	8:06	10:16	12:16	15:01	17:01	-	
-	17:22	15:22	12:47	10:47	8:49	↓ 46	三の丸		46	↓	8:07	10:17	12:17	15:02	17:02	-	
-	17:24	15:24	12:49	10:49	8:51	↓ 47	西大洲		47	↓	8:09	10:19	12:19	15:04	17:04	-	
-	17:25	15:25	12:50	10:50	8:52	↓ 48	久米小学校前		48	↓	8:10	10:20	12:20	15:05	17:05	-	
-	17:26	15:26	12:51	10:51	8:53	↓ 49	大洲病院前		49	↓	8:11	10:21	12:21	15:06	17:06	-	

※「法務局前」の名称は、平成22年3月1日現在、大洲市田口にあった「松山地方務局大洲支局」に由来するものです。

「藤縄神楽」が県無形民俗文化財指定に!!

柳沢の「藤縄神楽」が、愛媛県教育委員会より県無形民俗文化財の指定を受けました。

藤縄神楽は、神職によって演じられていた神楽が明治以降、地域住民の神楽師により伝承されているもので、演者は、ダイバンと呼ばれる鬼の面などを付け、笛や太鼓が演奏される中、「前の口」から「薙刀の舞」まで18にもおよぶ演目を演じます。中でも、「悪魔払・鬼四天」は、せりふにアドリブを交えた舞で、無病息災を祈念しながら舞います。現在は、春祭りで市内の数多くの神社で奉納されているほか、各種イベントなどで披露されています。

県の指定を受けて、藤縄神楽保存会の宮本喜一郎会長は、「地域の宝です。後継者を育てながら、神楽をずっと伝えていきたい」と話されていました。また、神楽師部長の上浅勝弘さんは「何度も素早く回転する『みだれ』などの演技はかなり難しいものですが、役割分担をして若い人へ受け継いでいきたい」と話されました。



▲県無形民俗文化財に指定された藤縄神楽 (ダイバンが演じている様子)

【藤縄神楽 あしあと】

昭和56年 3月7日	毎年、50か所以上での「藤縄神楽」演舞活動実績が認められ、大洲市無形民俗文化財の指定を受ける。
平成4年 11月2日	「藤縄神楽保存会」結成
平成5年 6月6日	「四国神楽大会」出演 (高知県)
平成5年 9月10日	「ふるさと愛媛の物産と観光展」出演 (大阪府)
平成7年 9月15日	「愛媛ふるさとまつり」出演 (東京)
平成7年 10月25日	「国民文化公演会」出演 (内子座)
平成8年 11月11日	「八幡浜ブロック文化活動推進フォーラム」出演 (大洲市)
平成10年 10月より	地元柳沢小学校内で「子供神楽同好会」が結成され、「藤縄神楽保存会」が指導にあたり現在に至る。
平成13年 9月16日	「第43回中国・四国ブロック民俗芸能大会」出演 (山口きらら博)
平成16年 9月1日	大洲市制施行50周年記念表彰
平成16年 11月14日	「第19回国民文化祭・ふくおか2004神楽フェスティバル」出演 (福岡県)
平成18年 12月17日	「第48回中国・四国ブロック民俗芸能大会」出演 (鳥根県)

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる人へ

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査はみなさんからの出生・死亡・死産・婚姻および離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、人口動態職業・産業調査を実施し届書に職業の記入もお願いすることとしています。なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしています。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用いたします。本年は、国勢調査の年であることから、届出をされる皆様にはご面倒をおかけしますが、ご協力をくださるようお願いいたします。

【調査期間】平成22年4月1日から平成23年3月31日まで1年間

【調査対象者】出生・死亡・死産・婚姻および離婚の届出をされる人

【調査方法】各届書の届出をされると

きに、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教師」、「看護師」の人は専門・技術職、「一般事務員」、「パソコン操作員」の人は事務職、「小売店主」、「販売店員」の人は販売職、「美容師」、「調理師」、「飲食店主」、「ホームヘルパー」の人はサービス職というように書いていただくこととなります。また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

市役所(本庁・各支所)窓口にて「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる人」にお願い(職業・産業例示表)を備え付けていますので、参考のうえ記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

【問い合わせ先】市役所市民課戸籍係

☎2421111 (内線113・114)